



コロナ禍が収まる気配を見せません。愛知医科大学の三嶋教授によると、今後2〜3年は、今のような生活が続くのではないかと

# 全国一般愛知地本

＝発行＝

全労連・全国一般労働組合愛知地方本部 = 煤本國治  
住所:名古屋市中区沢下町9-3  
労働会館本館405

来る第49回愛知地本定期大会に向けて

## 第一回評議委員会を開催!

### ●代議員数・選挙管理委員などを決定

という意見もあります。千葉県では受け入れ先が決まらずに自宅で早産した新生児が亡くなるという大変痛ましい事故がありました。私たちの暮らしが大きく変化を見せる中、愛知地本の第1回評議委員会が開催されました。代議員数14名のうち、出席4名、委任6名で成立です。主な議題は、9月に開催される定期大会についての内容で、代議員数や選挙管理委員など無事に可決されました。定期大会は時間を短縮し

、9月18日の13時から16時に開催されることが決まりました。  
(地本執行部 記)

### ＝お知らせ＝

コロナ感染予防で定期大会開催時間を変更しましたのでご注意ください!!

9月18日(土)

13:00~16:00

### アクリル争議の報告

アクリルの争議は、裁判所での書面のやり取りや陳述が終盤に差し掛かり、その後の証人尋問に移ろうとしています。会社は以前より工場の土地返却期限(来年の春)を迎える為、早期解決を望んでおり、和解の提案を提案していましたが、8月16日に行われた第8回目の仮処分場において裁判官からも和解での決着を検討してどうかと組合の意向を打診してきています。

現在私たちは争議の全面

### 最低賃金審議会の傍聴

＝8月5日(木)午後1時30分～2時50分＝

今年の愛知県の最低賃金を決定する「愛知地方最低賃金審議会」が8月5日に愛知労働局であり、955円と審議会で決議し労働局へ答申されました。愛労連からの傍聴で参加してきました。愛労連からは7名が傍聴。

愛知県の最低賃金は955円となる28円の答申。10月1日から適用ということですが、私たちの1500円という要求にはほど遠い結果になりました。この議決は、賛成が公益委員4名と労働者側委員5名、反対は使用者側委員5名ということで9対5で決定。率では3.02%アップ。この金額は7月14日の中央最低賃金審議会にて提示された全国加重平均28円と同じものでした。

こうした審議会はある種セレモニー的な所もあり粛々と進行していくのですが、事務方の準備不足などで3回審議会が中断する場面がありました。座長へのシナリオ原稿の間違い、配布資料が用意されていない、配布した資料の年度が違っているなど、これだけで相当な時間が余分にかかってしまいました。そのたびに事務方はバタバタと動き回り、流石に公益委員の一人から苦言が出されるほど事務方のお粗末さが露呈しました。

初めての傍聴経験でしたが、こんな感じで時給労働者の最低賃金が決められるのだと現場で目撃するのは貴重な体験でした。

(執行委員 U)

### ■ 今後の予定 ■

9月1日(水)日本アクリル争議名古屋地裁(本裁判・仮処分)

9月4日(土)アクリル争議支援共闘会議

9月11日(土)ナトコ労組定期大会

9月18日(土)地本定期大会

。闘いへの協力と支援を今後ともよろしくお願いたします。  
(アクリル支部)



地本の機関誌担当を交代しあつという間に一年が過ぎました。相変わらずのコロナウイルス感染拡大で職場訪問や諸会議を自粛せざるを得ず、結果として原稿不足の毎号でした。来期も宜しくお願いたします。  
(U)